

登園届 (インフルエンザ用)

〇〇

保育所

医療機関でゴム印を
もらってください

クラス

〇〇

児童名

大山崎 花子

医療機関のゴム印 (インフルエンザ診断時)

診断されたインフルエンザの型に〇をしてください

(年 月 日受診) においてインフルエンザ (A・B・不明) に罹患し、
発症したとの診断を受けました。

下記の表に従って、登園可能日を判断し記入をしてください

病状が回復したので、
《登園停止期間早見表》

日付を入れ、1日3回以上体温測定を行い、
体温を記入してください

年 月 日より登園いたします。

日付	2/12	2/13	2/14	2/15	2/16	2/17	2/18	/	/	/
	発症日 0日目	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
朝の体温	39℃	38.6℃	37.5℃	37.3℃	36.5℃	36.8℃	36.2℃	℃	℃	℃
昼の体温	38.6℃	39℃	38.3℃	37.4℃	37℃	37℃	36.5℃	℃	℃	℃
夜の体温	39.3℃	38.8℃	37.6℃	37℃	36.9℃	37.2℃	36.2℃	℃	℃	℃
発症後1日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目					
→発症後6日目から登園可能	登園停止→						登園可能			
発症後2日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目				
→発症後6日目から登園可能	登園停止→						登園可能			
発症後3日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目			
→発症後7日目から登園可能	登園停止→						登園可能			
発症後4日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園可能	
→発症後8日目から登園可能	登園停止→									
発症後5日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園可能
→発症後9日目から登園可能	登園停止→									

この場合解熱日が2/15になり、2/19から登園可能になります

こちらの注意点をよく読んでから、記入をしてください

*保護者は1日3回以上体温測定を行い上記の表に記入をしてください。

(一時的に解熱しても再び発熱することがあるので、登園可能日までは1日3回は測定し、必ず記入してください。)

*発熱とは37.5℃以上のことをいいます。

*登園停止期間中は、症状が軽度であっても厚生労働省(学校保健安全法)により集団生活はできないと定められています。

*登園停止期間は『発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで』です。

*《登園停止期間早見表》に従い登園可能日から登園可能と判断します。

保護者名

大山崎 太郎